

学童保育クラブの育成料（利用料）に関する意識調査（案）（計8問）

問1 お子さんの人数・学年、及び町田市の学童保育クラブに入会しているか（入会していれば○）を教えてください。

		人数	学童入会
中学生以上			
小学校	6年生		
	5年生		
	4年生		
	3年生		
	2年生		
	1年生		
小学生未満			

問１－１ 町田市の学童保育クラブを入会していない小学生のお子さんがいる方にお聞きします。
町田市の学童保育クラブを利用しない理由を教えてください。（複数回答可）

1. 保護者が家にいる家庭で保育できるため
2. 留守番することができるため
3. 友達と家で過ごすことが多いため
4. 習い事をしているため
5. まちともを利用するため
6. 民間の学童保育クラブに通っているため
7. 入会要件を満たさないため
8. 育成料が高いため
9. 現在は入会していないが、長期休暇などで入会することがある

問2 小学生のお子さんが現在通われている小学校を教えてください。(複数回答可)

1. 町田第一小学校 2. 町田第二小学校
：（省略）
43. 上記以外の小学校（ ）

問3 世帯の年間総収入（金額）は、およそどのくらいですか。（答えは1つ）

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 300 万円未満 | 2. 300 万円以上 400 万円未満 |
| 3. 400 万円以上 600 万円未満 | 4. 600 万円以上 800 万円未満 |
| 5. 800 万円以上 1,000 万円未満 | 6. 1,000 万円以上 |

問4 町田市の学童保育クラブの育成料は月額 9,000 円です。減免申請をすることで、世帯の所得状況に応じた減免を受けることができます。

■表1 世帯区分別の育成料及び減免額一覧

減免区分	世帯区分	育成料（1人目）	減免額
—	減免申請なし	9,000円	—
区分1	市民税非課税世帯	0円	9,000円
区分2	市民税均等割のみ課税世帯及び 市民税所得割額48,600円未満世帯	3,000円	6,000円
区分3	市民税所得割額 48,600円以上60,000円未満世帯	6,000円	3,000円
区分4	市民税所得割額 60,000円以上162,000円未満世帯	7,000円	2,000円
区分5	市民税所得割額 162,000円以上313,000円未満世帯	8,000円	1,000円
区分6	市民税所得割額 313,000円以上世帯	9,000円	0円

学童保育クラブを利用する人、しない人の負担を公平にする必要があり、公費と利用者の負担を50%ずつにすることが適切とされています。表1の区分2～6の育成料を月額 1,000 円程度増額すると、適切とされる負担割合になります。そのうえで、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 育成料の増額を検討すべき
2. 改定を行う必要はない
3. むしろ減額を検討すべき

問5 所得の低い世帯の育成料は、減額・免除されています（問4 表1 参照）。所得の低い世帯への配慮について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 現行の減額・免除を継続すべき
2. 同じ保育サービスであれば、同じ育成料にすべき
3. 配慮するのは賛成だが、見直しが必要 ⇒問5－1へ

問5－1 問5で「3」と回答した方にお伺いします。

どのような見直しが必要か、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 区分ごとにいくら減額・免除するかを再検討すべき
2. 所得に応じた区分をもっと細かく設定すべき
3. 所得の高い区分を新設すべき

問6 同一世帯2人目以降（きょうだいが同時に入会する場合）の育成料は、減額されています（表2 参照）。

■表2 世帯区分別の2人目以降の育成料一覧

減免区分	世帯区分	2人目以降の育成料	(参考) 1人目の育成料
－	減免申請なし	9,000円	9,000円
区分1	市民税非課税世帯	0円	0円
区分2	市民税均等割のみ課税世帯及び 市民税所得割額48,600円未満世帯	1,500円	3,000円
区分3	市民税所得割額 48,600円以上60,000円未満世帯	3,000円	6,000円
区分4	市民税所得割額 60,000円以上162,000円未満世帯		7,000円
区分5	市民税所得割額 162,000円以上313,000円未満世帯		8,000円
区分6	市民税所得割額 313,000円以上世帯		9,000円

子どもの多い世帯への配慮について、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 現行の減額を継続すべき
2. きょうだい同時入会であっても、減額する必要はない
3. 配慮するのは賛成だが、見直しが必要 ⇒問6－1△

問6－1 問6で「3」と回答した方にお伺いします。

どのような見直しが必要か、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（答えは1つ）

1. 同一世帯2人目以降は無料にすべき
2. 一律で3,000円にすべき（区分2の1,500円はなくすべき）
3. 区分に応じた減額にすべき（1人目9,000円なら、2人目4,500円など）
4. 一定の所得以上の世帯は減額不要

問7 児童の放課後の過ごし方を充実させるための施策として、あなたの考えをお聞かせください。（答えは1つ）

1. 学童保育クラブの施設の拡充（増設や受け入れ人数増など）
2. 学童保育クラブ職員の資質向上
3. 特別保育（延長保育）の拡充
（現在の特別保育時間：8:00～8:29 と 18:01～19：00）
4. 学童保育クラブ以外の放課後の居場所の拡充
（まちとも、冒険遊び場、子どもセンターなど）
5. 子どもの外遊び等の機会の充実（校庭や公園など屋外での活動）
6. その他（ ）

問8 最後に、町田市の学童保育サービスや放課後の過ごし方に関する支援施策へのご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。